



令和7年 春の全国交通安全運動 実施要綱



I 概要

★実施期間 4月6日（日）から4月15日（火）まで

★運動の目的 広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

★スローガン 安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

★運動の重点

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 4 高齢歩行者及び高齢運転者の安全な交通行動の実践

II 統一主要行事

行 事 名	実 施 日	内 容
運動事前広報 街頭指導の日	4月4日（金）	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。
通学路安全対策 強化の日	4月9日（水）	通学路等において新入園児・新入学児童生徒等を交通事故から守るとともに、街頭において通学路等の安全確保に関する広報を実施する。
交通事故死ゼロ を目指す日	4月10日（木）	全国一斉に行われる「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせ、正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践を広く市民に呼び掛け、交通安全意識の向上を図る。

Ⅲ 運動重点の進め方

1. こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保
通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- (2) 歩行者の正しい横断方法の実践
 - ① 横断歩道を渡ること、信号機のあるところでは、その信号に従うこと等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知に加え、自らの安全を守るための交通行動として、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認すること等を促す取組の推進
 - ② 歩行中幼児・児童の交通事故の特徴（飛び出しによる死者・重傷者が多いなど）等を踏まえた交通安全教育等の推進
 - ③ 安全に道路を通行することについて、日常生活や教育現場における保護者等から幼児・児童への教育を促す取組の推進
 - ④ 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用を促す取組の推進

2. 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適正な使用の促進

- (1) 運転者の歩行者優先意識等の徹底
 - ① 運転者に対し、歩行者優先の徹底を始めとした交通ルールの遵守と、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って安全に運転しようとする意識及び態度を向上させるための交通安全教育や広報啓発の推進
 - ② 横断歩道等に歩行者等がいなかったことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務や横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守を促す取組の推進
 - ③ 夜間の対向車や先行車がいなかった状況におけるハイビームの活用を促す取組の推進
- (2) ながら運転の根絶
運転中の携帯電話等の通話や注視の危険性についての広報啓発の推進
- (3) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知・指導の徹底及びその必要性・効果に関する理解の促進

3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

- (1) 自転車利用者のヘルメット着用と安全確保
 - ① 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の必要性及びその被害軽減効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発の推進
 - ② 夜間におけるライト点灯の徹底と自転車の視認性を向上させるための反射材用品等の取付けを促す取組の促進
 - ③ 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備を促す取組の推進
- (2) 自転車の交通ルール遵守と新たなルールの周知
 - ① 車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組の推進
 - ② 道路交通法の一部を改正する法律により、令和6年11月1日から施行された自転車に対する新たなルール（ながらスマホの禁止、酒気帯び運転に対する罰則の創設）に関する広報啓発の推進

4. 高齢歩行者及び高齢運転者の安全な交通行動の実践

- (1) 高齢歩行者の交通ルール遵守の徹底
高齢歩行者の死亡事故の特徴（65歳未満と比較して横断中が多いなど）を踏まえ、高齢者自身が加齢に伴って生ずる身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害等の増加、反射神経の鈍化、筋肉の衰えなど）を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育等の推進
- (2) 高齢運転者の交通事故防止
 - ① 高齢運転者に対する加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育及び広報啓発の推進
 - ② 身体機能の変化等により安全運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口の積極的な周知及び利用促進並びに運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進

Ⅳ 日別実施計画表 4月4日（金）～4月15日（火）

日		時	行 事 名	場 所	実 施 団 体	
日	曜日	時 間				
4	金	7:00～ 8:00	事前街頭指導及び広報	各地区 市役所東側芝生広場	関係推進団体	☆
7	月	10:00～ 11:00	あなたが主役 ～安全横断ふじのまちキャンペーン～	エブリィビックデー西富士店	安協指導員・警察・市	
		17:00～ 18:00	STOP THE 自転車事故	ロゼシアター西側及び 中央公園東側交差点	関係推進団体	☆
8	火	12:00～ 12:45	新入学児童 入学おめでとうキャンペーン	神戸小学校	安協指導員・警察・市	
		12:00～ 12:45	新入学児童 入学おめでとうキャンペーン	富士第一小学校	安協指導員・警察・市	
		12:15～ 13:00	新入学児童 入学おめでとうキャンペーン	伝法小学校	安協指導員・伝法小PTA	
9	水	10:00～ 11:40	新入園児 入園おめでとうキャンペーン	松野こども園	安協指導員・警察・市	
		13:20～ 14:10	交通安全教室	元吉原中学校	安協指導員	
10	木	7:40～ 8:15	高校生サイクルマナーアップ街頭指導	市内各高校付近交差点	各高校・指導員会・ 安協指導員・警察・市	
		8:30～ 10:10	交通安全教室	富士第二小学校	安協指導員	
		10:30～ 11:30	交通安全教室	田子浦幼稚園	安協指導員	
		18:00～ 19:00	富士市交通安全指導員会街頭指導	県道富士由比線沿	指導員会・警察・市	
11	金	9:25～ 11:05	交通安全教室	富士南小学校	安協指導員	
		14:50～ 15:30	交通安全教室	富士見中学校・高校	安協指導員・警察	
		15:00～ 16:00	飲酒運転根絶キャンペーン	ロゼシアター西側交差点	飲酒防・地交委 他	☆
14	月	8:25～ 12:00	交通安全教室	広見小学校	安協指導員	
		9:10～ 11:00	交通安全教室	岩松北小学校	安協指導員	
		14:30～ 14:45	安全横断&反射材着用キャンペーン	富士西公園	安協指導員・警察・市	
15	火	8:25～ 12:00	交通安全教室	東小学校	安協指導員・警察	
		8:35～ 10:15	交通安全教室	富士川第二小学校	安協指導員	
		18:00～ 19:30 (内1時間)	主要交差点街頭指導 (各地区主要交差点における街頭指導を市内各種団体が行う)	各地区	各地区団体・指導員会 安協・警察・市	

雨天等による行事の実施可否について

「★」がついている行事は、富士市メールサービスの交通安全運動情報から配信を行います。

右記のQRコードを読み込み、富士市メールサービスへの登録をお願いいたします。



V 事前街頭広報の実施場所

地区名	街頭広報場所（予定）	地区名	街頭広報場所（予定）
吉 原	中央町交差点、国久保交差点	大 淵	中野交差点、穴原交差点、 境町交差点、三ツ倉法蔵寺交差点
伝 法	伝法まちづくりセンター前、 長者町交差点	富士駅北	富士本町交差点
今 泉	和田町交差点、忠霊塔（上和田）、 うさぎや、今泉小南側、十王子神社	富士北	富士高前交差点
		富士駅南	富士駅南口、加島地下道南側、富士第二小前
神 戸	神戸橋交差点	田子浦	田子浦地区各地
元吉原	吉原駅前、JA元吉原支店、 野村商店前、東田子の浦駅前	富士南	南中東交差点、五貫島橋交差点、 五貫島入口交差点南
須 津	JA須津支店前、川尻交差点、 中里交差点	岩 松	岩松まちづくりセンター前交差点
		岩松北	四ツ家東名下交差点
浮 島	東小前	鷹 岡	入山瀬駅入口交差点、 鷹岡まちづくりセンター前
吉 永	吉永まちづくりセンター前	丘	厚原スポーツ公園南側交差点
吉永北	吉永第二小前	天 間	天間小前、下天間交差点、天間川坂交差点
原 田	原田小前	富士川	富士川駅前交差点
富士見台	富士見台一丁目交差点・富士見台六丁目交差点	松 野	中野台団地入り口交差点
広 見	広見団地入口	安管等	各事業所
青葉台	青葉台小交差点、一色交差点	団体代表	市役所周辺交差点 (集合：市役所東側芝生広場)

※各地区実施場所については、変更になる場合があります。

VI 関係推進団体（順不同）

富士市	富士地区私立幼稚園協会	新富士ロータリークラブ
富士市議会	静岡県市町村職員年金者連盟富士市支部	静岡県自転車軽自動車商業協同組合 富士支部富士部会
富士警察署	富士商工会議所	古原地区自転車組合
静岡県富士土木事務所	富士市商工会	わんわんパトロール隊
富士市交通安全指導員会	静岡県トラック協会 富士支部	静岡県自動車整備振興会富士支部
静岡県交通安全協会富士地区支部	静岡県トラック協会 清庵支部	静岡県指定自動車教習所協会富士地区
富士地区安全運転管理協会	静岡県タクシー協会富士・富士宮支部	静岡県損害保険代理業協会富士支部
富士市町内会連合会	富士市田子の浦港砂利販売協同組合	富士急静岡バス株式会社
富士市まちづくり協議会連合会	富士市建設業組合	岳南電車株式会社
富士警友会	富士伊豆農協富士地区支部	ボーイスカウト富士地区協議会
富士飲酒運転防止協力会	地域交通安全活動推進委員協議会	ガールスカウト富士地区連絡協議会
富士市PTA連絡協議会	富士吉原ライオンズクラブ	NPO 法人富士明るい社会づくりの会
富士市子ども会世話人連絡協議会	富士タカオカライオンズクラブ	静岡県石油商業組合富士支部
一般社団法人富士青年会議所	富士岳南ライオンズクラブ	東海旅客鉄道株式会社 新富士駅
富士市悠容クラブ連合会	富士中央ライオンズクラブ	東海旅客鉄道株式会社 富士駅 吉原駅
富士市校長会	富士マウントライオンズクラブ	吉原菓子組合
富士地区高等学校校長会	富士山吉原ロータリークラブ	
富士市民間保育園連盟	富士ロータリークラブ	